会 議 録		令和5年2月14日作成	令和8年3月末日廃棄
会議名	京都府中京警察署協議会(令和4年度第4回)		
開催日	令和5年2月13日(月曜日)		
時間	午前10時から午後 0 時10分までの間 (130分)		
場所	京都府中京警察署4階道場		
出席者	続委員、西田多 (欠席 大東会	大委員、岡見副会長、岩井委員、原 委員、長谷川明委員、中町委員、長 会長、馬場委員)	長谷川侑委員 計11人
		会計課長、警務課長、生活安全課 情課長、広聴・相談係長	長、地域課長、刑事課長、計10人
諮問事項)犯罪発生状況について)交通事故発生状況について	
会 内 議 容	1 協議		

載するのにどのような文言が効果があるかなど、把握はしているか。

- 【警察】自転車盗の場合は、被害場所が限定されているわけではない。今後 は掲示前後の効果、記載する文言で効果の違いがあるのか注意深く見 ていく必要があると考えている。
- 【委員】例えば、このような鍵は施錠していても被害に遭いやすいなどの広報はされているのか。

安易に手を出しやすい犯罪からエスカレートして重大犯罪に発展するおそれがあることから、自転車盗といえども発生させないということが重要であると思われる。

【警察】自転車盗の被害防止として、通常の鍵に加えてワイヤー錠等を使用して、ツーロックをすると、被害防止の効果は高いと思われる。したがって、まずは1つ目の施錠、可能であれば2つ目の施錠をすることを広報啓発している。

軽い犯罪から手を染めるということについては、当署所属のスクールサポーターによる小学校から中学校までを対象とした非行防止教室を実施し、学生に対して、安易な犯罪から重大犯罪に発展するおそれがあるということを丁寧に説明している。

会 議内 容

- 【委員】警察庁が体感治安のアンケートを実施して、治安が悪くなったというポイントが上がったとの記事を新聞等で目にした。これを受けてどのように考えているか。また、昨今の空き家問題が犯罪を誘発するおそれもあると報道されているが、警察として空き家を把握しているのか。
- 【警察】以前に比べて、府民に情報発信する件数が多くなっている。それは、 犯罪情報を発信することで、まずは府民自身で警戒していただくとい うことが目的である。以前であれば、発信しなかった事案でも、府民 にとって注意喚起すべき事案であると判断すれば、防犯メールの送信 により周知を図っている。府民にとって、刑法犯認知件数は減少傾向 であるとはいえ、そのような情報に多く触れることで、体感治安が悪 化していると感じるということは考えられる。

空き家の把握については、地域警察官が一軒ずつ巡回連絡を行う過程で把握している。

警察署によっては、行政機関、有識者そして警察による「空き家対 策協議会」を立ち上げているところもある。そこでは、空き家のリス ク等を丁寧に訴え、行政機関から持ち主に働きかけを行うなどの対策 を行っている。

【委員】新型コロナ感染症が収まりつつあり、飲酒する機会も増え、それに 伴って、泥酔して路上で寝ている人を目にする機会が増えたが、この ような場合は、どのように対処すればよいのか。

- 【警察】110番通報または中京署に通報してもらいたい。警察の活動の中には「保護」というものがある。この時期であれば、路上で寝ていては、凍死や吐しゃ物等を喉に詰まらせて窒息死するおそれもあるため、当署に搬送した上で、保護室で適切に保護を行うこととしている。
 - (2) 諮問事項説明

令和4年中の交通事故発生状況について~交通課長

- 【委員】高齢者の免許返納を推奨しているとの説明があった。免許返納した 高齢者の移動手段が自動車から自転車に移ることが予想されるが、高 齢者の自転車運転マナーが悪いのと、自転車を運転する高齢者による 交通事故が多いということは社会問題であると考える。
- 【警察】自転車は、自動車等の他の移動手段に比べて、気軽な乗り物と捉えられており、加えて自転車運転者は交通弱者であるとの意識があったと思われる。その意識を払拭するために交通教室や街頭啓発活動を通じて、ルールの浸透を図っている。

また、参加体験型の講習に参加して、反射神経や肉体の衰えを認識 してもらう環境を準備している。肉体等の衰えを認識した上で、自転 車を運転される高齢者は、家族で話し合いを行うなど、代わりの移動 手段の検討をしてもらいたい。もちろん、警察に相談をしてもらった 場合は指導・助言をさせてもらう。

- 場合は指導・助言をさせてもらう。 【委員】参加体験型の講習に参加される高齢者は、そもそも意識が高いから ルールの把握や肉体等の衰えも自身で認識されていると思う。むしろ、 そのような講習に参加しない高齢者をいかにして、受講してもらうよ うに働きかけを行うことが重要であり、例えば、病院を訪問して講習
- 【警察】委員の指摘とおり、意識が高い方は、事故に遭う確率が比較的少ないと認識している。他方で、社会福祉協議会と連携して、高齢者のご自宅を訪問した上で指導を実施している。また、新型コロナウィルス感染症が落ち着けば、病院を訪問して診療の待合時間を利用した交通教室を行うことも検討している。

してもいいのかなと思う。

- 【委員】スマートフォンのながら運転は交通事故の原因にもなり、交通違反 にもなるということは承知しているが、スマートフォンをナビゲーションとして使用した場合、運転しながら操作することは違反の対象か。
- 【警察】スマートフォンであれ、ナビゲーションであれ運転中に操作することは、違反の対象となるので、気を付けてほしい。
- 【委員】電動キックボードの扱いは、自転車として扱われるのか。
- 【警察】京都市内は、経済産業省の特区に指定されていることから、電動キ

会 議 内 容 ックボードのLUUPは、現在は小型特殊自動車扱いになっており、 ヘルメットは任意である。本年の7月の法改正になれば、免許が不要 となる。

会 議 内 容

【委員】小型特殊に指定されると、自転車ではなくなるので、「一方通行(自転車除く)」では、逆走は不可か。

- 【警察】LUUPに限って言えば、特区に指定されている関係で、京都市内では、「一方通行(自転車除く)」となっていても、自転車同様に逆走は可能である。
- 2 事務連絡

令和5年度第1回中京警察署協議会は、6月中に実施予定である。

以上

第4回京都府中京警察署協議会の開催状況



